



お悔やみワンストップサービスの早期導入を

「公明党」今野 康敏

Q 全国では、お悔やみ窓口の設置など、遺族が窓口で行う手続きの負担軽減への取り組みが少しずつ始まっている。

A 【市民生活部長】死亡届が提出された場合、さまざまな手続きが必要となるが、大部分が葬祭業者により提出されている現状から、受け付けした際に、国民健康保険等の届け出に必要な書類を用意し、遺族に渡すよう依頼している。

また、閉庁時に出された戸籍届け出については、届け出別の必要な手続一覧表を渡している。自治体によっては、お悔やみコーナー等の専門窓口の設置、お悔やみハンドブックの作成、ホームページで手続コンシェルジュというシステムを活用してのサービスを導入していることは承知しており、本市においても住民福祉のさらなる向上をめざし、他市の取り組みを参考にしながら検討していく。

◎新地方公会計について

子易不燃物処理場の今後の活用に関して

「創政会」米谷 政久

Q 子易不燃物処理場は、昭和45年以来、約25年間運用され、現在、不燃物については、圏外に運ばれ処理されている。

A 【経済環境部長】子易不燃物処理場は、地域防災計画において災害廃棄物の一時的な仮置き場に選定されている。

そのため、大規模な地震や風水害等の災害により、多量の廃棄物が短期間に発生した場合は、重



魅力的な公園づくりに向けて「除草の課題と対策」

「創政会」大垣 真一

Q 公園は地域住民にとって、さまざまな役割を果たす大切な場であるが、市民がいつでも気持ちよく利用できるように、維持管理していくことは、重要ではないかと考える。

A 【都市部長】平成28年度に公園愛護会制度を拡充して同活動を活性化させ、市民協働による維持管理を推進しているが、今後も市だけでは、公園の日常管理は行き届かない場合があると認識している。

公園の維持管理は、かわる人数を増やせば対応可能であると考え、今後の人口減少、少子高齢社会の進展に伴う持続可能な都市経営を考えると、ボランティア活動など多様な主体の活躍や維持管理の省力化、効率性を高めるアウトソーシングなどが必要であると考えている。

◎地域住民の福祉向上に向けて



大規模災害における避難路について

「いせはら未来会議」安藤 玄一

Q 大規模災害が発生し、火災や事故が発生した場合、消防自動車や救急自動車が行き届かず、被害をより大きくした事例が多くある。

A 【都市部長】道路幅員が狭く、災害時に緊急車両が通行できず、被害が拡大する懸念がある市街地は、市内にも見受けられる。

このような地区については、土地区画整理事業



小児医療費助成制度、対象年齢拡大に対する市長見解

「創政会」小沼 富夫

Q 子育て支援の主要な施策の一つである小児医療費助成制度は、将来的な人口減への対応策として若い世代の転入を促進するものであり、拡充については、それぞれの自治体が力を入れており、都市間競争の材料にもなっている。

A 【市長】小児医療費助成制度については、全国的な議論がされており、市長会を通じて、毎年、国への要望を上げている。本市は、県内の自治体や全国の自治体の状況を鑑みると、遅れをとっていることは承知している。そうした中で、中学3年生までの年齢拡大については、重要課題として捉えており、来年度予算編成の中で検討していきたいと考えている。

全国的に対象年齢拡大の進む中、周辺自治体の中でも遅れをとっていると感じているが、対象年齢拡大に対する市長の見解を聞きたい。

◎商店会街路灯について



障がい者や高齢者のためにバリアフリー運動施設を

「いせはら未来会議」橋田 夏枝

Q 来年、日本で初めて開催される東京パラリンピックは、障がい者スポーツへの理解を高める絶好の機会であると考えているが、施設的环境面での整備が遅れている現状がある。

A 【都市部長】鈴川公園及び東富岡公園のトイレは、設置から40年以上経過しており、老朽化対策



小稲葉の駐車場建設、住民の居住環境に影響は

「日本共産党」宮脇 俊彦

Q 小稲葉地域に、大型自動車の駐車場を建設する計画があり、地域住民からは騒音や振動、ほこりなどにより居住環境に影響を与えるという声がある。

A 【都市部長】地域まちづくり推進条例施行以前は、要綱に基づいて手続を行ってきたが、駐車場等の土地利用については、協議の対象としていない

個々のケースによって支援の内容が異なり、対応する件数は1人当たり30件程度から、100件を超えるなど、ばらつきがあり、相談支援専門員1人にかかる負担が大き

◎国民健康保険について



「地域まるごと共生社会の実現」のための人員は

「創政会」山田 昌紀

Q 発達障がい児・者への支援については、社会福祉士などの専門職と民生委員をつなげ、地域を巻き込むような、地域まるごと共生社会の実現が期待される。

A 【保健福祉部長】現在、指定特定相談支援事業所は、市内に16カ所、相談支援専門員は32人となっている。

相談支援体制を充実させるためにも、相談支援事業所の新規設置の促進及び相談支援専門員の確保に努めていく。

◎公共施設等総合管理計画について

